

## 平成26年度 第3回吹田市建築審査会議事録

開催日時 平成26年6月24日(火) 午後2時00分  
開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室  
出席委員 大砂会長 押川会長代理 江川委員 井川委員 稲田委員

会長 定刻になりましたので会議を開催いたします。事務局より第5号議案の説明をお願いします。

事務局

### 第5号議案説明

予定建築物 一戸建ての住宅

該当適用条文 建築基準法第43条第1項ただし書き

会長 ただ今の事務局の説明にご質問、ご意見ございますか。

委員 申請地の北東側に専用住宅が2戸建っていますが、空地部分はそれぞれ一方後退しているのですか。

事務局 現状はしておりませんが、今後建て替えの際には一方後退を指導することになるとおもわれます。

委員 2戸の専用住宅の北側は奥の共同住宅の専用通路ですか。

事務局 はい、専用通路となります。

委員 共同住宅の北東側、山田小川体育センターの対側の建物は住宅ですか。

事務局 木造2階建ての専用住宅です。

委員 この辺りが建て替わっていけば、法第42条道路も拡幅されていくということですか。

事務局 そうです。

委員 この法第42条道路は第2項道路ですか。

事務局 はい、法第42条第2項道路です。

委員 ここまで立ち並びがあったということですか。

事務局 そうです。

委員 山田小川体育センターのグラウンドの法第42条第2項道路は車が通ることが出来るのですか。

事務局 はい、通ることが出来ます。

委員 空地部分の所有者は誰ですか。

事務局 山田村の共有地と専用住宅の所有者の持ち出しとなります。

委員 共有地とは、吹田市が所有しているということですか。

事務局 いいえ、山田村の所有となります。

委員 管理は誰がされているのですか。

事務局 山田村の自治会さんが管理されています。登記上は「共有地」と記載されており、個人名は記載されておられません。

委員 山田村の財産ということですか。

事務局 山田村は古くからある歴史のある村でして、共有財産が結構あります。

委員 固定資産税もかからないのですね。

委員 かかりません。

委員 昔でいう「入会地」ですね。山田は古いまちで、財産が結構残っていますね。

委員 吹田市になった時点で吹田市の所有にならないのですか。将来的なことを考えるとややこしいですよ。

事務局 地元の合意がどこまで得られるかということがあります。

会長 その他ご質問、ご意見ございませんか。同意することについて異議ございませんか。ないようですので同意することといたします。それでは事務局より第6号議案の説明をお願いします。

事務局

第6号議案説明

予定建築物 一戸建ての住宅

該当適用条文 建築基準法第43条第1項ただし書き

会長 ただ今の事務局の説明にご質問、ご意見ございますか。

委員 専用通路部分は申請者の所有ですか。

事務局 そうです。幅員1.85mの専用通路部分は申請者の所有となります。

委員 この場合の道路斜線はどこから適用されるのですか。

事務局 法第42条道路の対側から適用されます。

会長 その他ご質問、ご意見ございませんか。同意することについて異議ございませんか。ないようですので同意することといたします。それでは事務局より報告事項をお願いします。

事務局

報告事項 法第43条第1項ただし書き許可 3件

会長 ただ今の報告事項について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 許可番号4について、昨年度に許可されたものと今回許可したものと関係はどのようなになっているのですか。

事務局 以前許可をした建物はプレハブを設置したものだのですが、もっと恒久的なものに建て替えをしたいということで、今回の許可を受けられました。本来は道路が完成してからの建て替えという話でしたが、事業予定が早まったということです。

委員 位置図に事業中と記載されていますが、都市計画法第53条の許可を受けているのですか。

事務局 そうです。道路は完成間近で、今回の申請地は川を越えるアンダーパス道路の上

であり、両側に側道が付く計画となっております。アンダーパス道路の上の敷地を吹田市が広場として借りた敷地の一部に、自治会の集会所を建てるということです。道路完成後は広場の中の一部に自治会の集会所があるということになります。

会長 その他ご質問、ご意見ございませんか。ないようですので、報告は以上とします。それでは、事務局からその他、連絡事項があればお願いします。

事務局 

大阪府内建築審査会協議会と大阪府内建築審査会長会議の報告
------------------------------

会長 事務局からその他、連絡事項があればお願いします。

事務局 次回の建築審査会は9月1日午後2時から高層棟4階の特別会議室での開催を予定しております。下半期の日程は10月7日(火)午前10時、11月13日(木)午後2時、12月4日(木)午後2時、平成27年1月20日(火)午前10時、2月19日(木)午後2時、3月26日(木)午後2時を予定しております。今回の署名委員は押川委員、稲田委員にお願いいたします

会長 それでは建築審査会を終了いたします。ありがとうございました。